

# 第5期消費者教育推進会議取りまとめ

## 第5期消費者教育推進会議(令和3年10月～令和5年9月)における審議等の概要

### 1. 消費者教育の推進に関する基本的な方針の変更

- 消費者の多様化や社会情勢の変化等を踏まえ、計4回の推進会議において議論
- 新たな基本方針では、**基本的視点**を定めるとともに、**消費者教育コーディネーターの機能強化**を図ること、今後**KPI**の検討・設定を進めること等を規定
  - ①消費者による自ら及び相互に「学ぶ」「考える」「行動する」ことの促進
  - ②多様な消費者の特性を踏まえたきめ細やかな対応
  - ③デジタル化への対応
  - ④消費者市民社会の一員としての行動の促進
- 新たな方針を踏まえ、関係省庁間において連携を強化するとともに、地方公共団体や関係団体等と緊密に連携して取組を進める必要

### 2. 「消費者力」育成・強化ワーキングチーム

- 「**靈感商法等の悪質商法への対策検討会**」等の指摘を踏まえワーキングチームを立ち上げ
- 被害未然防止のため、今求められる「消費者力」と、効果的な教材のあり方や普及の方策等について整理



### 3. その他

- 成年年齢引下げに対応した消費者教育の取組を報告
- より適切な消費者教育に関するKPIの設定に向けて議論するとともに、消費生活意識調査の結果を報告

## 次期(第6期)消費者教育推進会議における課題等

- 新たな基本方針の基本的視点を踏まえ、以下の事項についての議論を期待

### 1. デジタル化に対応した消費者教育の推進

技術革新に伴う消費者のせい弱性等を踏まえつつ、教材開発・活用、担い手の育成、情報提供等の推進

### 2. 地域における体系的な消費者教育推進のための更なる体制整備

コーディネーターの育成促進、多様な消費者へのきめ細やかな対応、地域社会や企業との連携等による更なる体制整備

### 3. 「消費者市民社会」の構築に向けた消費者教育

消費者市民社会の理解促進や、エシカル消費の普及啓発等の効果的な手法や担い手への支援方策等

### 4. 「消費者力」の育成・強化に向けた方策

「消費者力」の育成・強化のための新たな教材をより実践的な教材とし、効果的な普及・活用促進を図る方策等